

■設計図書等に関する質問書に対する回答書

工事名:R8波土 海部漁場(牟岐東工区) 牟・灘 藻場造成工事(1)
路線名等:海部漁場(牟岐東工区)
工事箇所:海部郡牟岐町灘(第1分割)

質 問	回 答
1. 本工事の特記仕様書について、CIM活用工事に関する記載が見受けられません。一方で、徳島県「CIM活用工事試行要領(令和8年5月1日適用)」では、「特記仕様書等に明記する」こと、また「発注者指定型を適用するものを除き、全ての工事で受注者希望型を適用する」旨が示されています。つきましては、本工事においても受注者希望型のCIM活用工事の対象として取り扱うものと考えてよろしいでしょうか。	1. 受注者希望型のCIM活用工事の対象として取り扱います。
2. 見積参考資料26ページ「機労材集計リスト(機械)」において、起重機船[旋回・ディーゼル式]D120t吊(日当たりおよび時間当たり)、起重機船[旋回・ディーゼル式]D150t吊(日当たりおよび時間当たり)の数量および合計金額が計上されています。当該単価について建設機械等損料算定表と照合したところ、令和7年度単価に基づいて積算されているように見受けられます。入札時の積算においては令和8年度単価を適用するものと考えてよろしいでしょうか。また、設計積算が令和7年度単価を基準としている場合、契約後に単価差額について設計変更の対象となるかご教授ください。	2. 令和7年度単価を採用しています。また受注後に契約月単価の変更対象となります。
3. 見積参考資料 共通仮設費(積上)において50t吊クローラークレーンの分解組立運搬の費用が計上されていません。必要だと思われませんが、この費用については契約後に設計変更の対象となるかご教示ください。	3. 受発注者の協議によります。